

## 平成25年度第1回長崎県スポーツ推進審議会会議録

1. 日 時 平成25年7月25日(木) 14:00~15:45

2. 場 所 セントヒル長崎 3階 紫陽花の間

3. 出席者

(委 員)

小原委員、高谷委員、釣船委員、中野委員、松山委員、今川委員、吉村委員、土岐委員、安里委員、山浦委員、中川委員、太田委員、上村委員、柳澤委員、山田委員、小関委員、長尾委員

(関係各課)

藤原国体・障害者スポーツ大会部長、川口次長、宮下県民スポーツ課長、大庭障害者スポーツ大会課長、園田障害福祉課長、後藤体育保健課参事、島本総括補佐、櫻井大会総務課総括補佐、田副体育保健課総括補佐、鹿島競技力向上対策課総括補佐、松下長寿社会課長補佐、小柳課長補佐、上田課長補佐、井手指導主事、  
公益財団法人長崎県体育協会 古川事務局長

4. 議 事

(審議会への諮問)

- ・長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会を契機とする本県のスポーツ推進策について

(協 議)

- ・長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会を契機とする本県スポーツ推進策の検討について

(報告・説明)

- (1) 文部科学省作成の「運動部活動での指導のガイドライン」について
- (2) 平成25年度全国高等学校総合体育大会(北部九州インターハイ)の概要について
- (3) 第69回国民体育大会、第14回全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備概要について

(その他)

5. 議事録

(進行)

皆さん、こんにちは。本日は委員20名中、出席者17名です。委員数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は、長崎県スポーツ推進審議会に関する条例、第7条の規定により成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、ただいまから平成25年度第1回長崎県スポーツ推進審議会を開催いたします。初めに、国体・障害者スポーツ大会部長、藤原敬一がご挨拶いたします。

(藤原国体・障害者スポーツ大会部長)

どうも皆さんこんにちは。審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。お忙しい中、本日のスポーツ推進審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。ご承知のとおり、高校生のスポーツの祭典でございます、全国高等学校総合体育大会、2013未来をつなぐ北部九州総体が、いよいよ7月28日から8月20日までの間、長崎、福岡、佐賀、大分の北部九州4県を会場として開催されることは、皆さんご承知のとおりでございます。本県では、水泳、相撲、それからウェイトリフティング、空手、レスリングの5競技が開催されることになっておりますけれども、おおいに若い力に期待をかけているところでございます。またご承知のとおり、今期からJ2に上がりました本県唯一のプロスポーツ団体でございます、V・ファーレン長崎におきましては、当初の予想をはるかに上回る健闘を現在しておりまして、私どもといたしましても、さらに上の段階に上がるためのしっかりしたサポートを引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。また、いよいよ来年に迫りました長崎がんばらんば国体におきましては、本年5月から競技ごとのリハーサル大会を開催するとともに、ボランティアの募集でありますとか、あるいはそれぞれ、宿、あるいはバス、そういった開催に伴う準備も本格化いたしております。また、競技力の向上につきましても、国体での総合成績1位という目標に向けまして、官民一体となって現在一層努力をしているところでございます。

11月1日から3日までは国体に引き続きまして、長崎がんばらんば大会も開催をされませんが、障害者に優しい大会の実現に向けまして現在準備を進めておりまして、それぞれの国体、大会に向けての機運醸成をさらに図ってまいりたいというふうに考えております。本日は競技力の向上でございますとか、あるいは総事業費200億円をかけて整備をされました県内各地の国体使用施設等、国体の開催により得られる成果を一過性のものとすることなく継続的に発展させていくために、本審議会に長崎がんばらんば国体、長崎がんばらんば大会を契機とする本県のスポーツの推進策について諮問をさせていただくこ

といたしております。委員の皆様におかれましては、スポーツを通して県民、地域がより発展していくべく、さまざまなご意見等を賜れば幸いかと存じます。どうぞ忌憚のないご意見をお出しいただきまして、より素晴らしい長崎県のスポーツというものをつくり上げてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

(進行)

前回の審議会後に委員の交代がっておりますので、新しい委員をご紹介します。お手元の本資料、1ページをご覧ください。県スポーツ推進委員協議会理事の中野典子委員です。

(委員)

こんにちは、初めまして。何もわかりませんので、どうぞ皆様ご指導のほどよろしく願いいたします。

(進行)

続きまして、三菱重工業株式会社長崎造船所長崎・下関総務統括部勤労課人材開発チーム主任の中川美香委員です。

(委員)

こんにちは。中川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(進行)

続いて、県中学校体育連盟会長の野原滋久委員です。野原委員は本日は都合によりご欠席です。

それでは、議事に入らせていただきます。議長の選出ですが、慣例により会長にお願いしております。今回もそのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(進行)

それでは小原会長、よろしくお願いいたします。

【議事】

(審議会への諮問)

- ・長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会を契機とする本県のスポーツ推進策について

(議長)

あらためまして、こんにちは。議長を務めさせていただきます。本日は会次第に沿って進めさせていただきます。先ほどごあいさつにありましたように、知事の方から本審議会に諮問がございますので、藤原部長さん、よろしくお願いいたします。

(藤原部長)

諮問。長崎県スポーツ推進審議会会長様。

次の事項について、長崎県スポーツ推進審議会に関する条例第2条の規定により、諮問理由を添えて、諮問をいたします。

一、長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会を契機とする本県のスポーツ振興策について。

平成25年7月25日、長崎県知事 中村法道。

よろしくお願いいたします。

(議長)

それではただいまの諮問につきまして、事務局の方から補足の説明等をお願いいたします。

(県民スポーツ課)

補足の説明をさせていただきます。座らせていただきます。

お手元に諮問文の内容について、配布があったかと思えます。この内容について、ご説明をさせていただきます。お手元の冊子の資料で本資料の2ページをお開きいただければ

と思います。その諮問文とあわせて、ごらんいただければと思います。

まず、長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会を契機とする本県スポーツ推進策の諮問の内容についてでございますが、今後の進め方などについて、この2ページに書かれている内容について具体的に説明させていただきます。

諮問をする根拠としましては、先ほども諮問の中で申し上げたように、9ページをあとでごらんいただければと思うんですが、推進審議会の条例というのがございまして、その第2条に知事が諮問することができるということの規定があります。それに基づいた諮問ということでございます。

検討の必要性と検討の進め方でございますけども、まず審議会に諮問した背景についてご説明申し上げます。

1点目は、来年に開催されるがんばらんば国体、がんばらんば大会を契機として、県民のスポーツに関する意識の高揚でございますとか、諫早の陸上競技場をはじめとする県内のスポーツ施設がかなり充実をしてきているということがございます。それと選手、役員、大会ボランティアの養成など、今現在、大会ボランティアも募集をかけているところでございますけども、そういった県内のスポーツ環境というものが大きく充実してくるという背景がございます。本県にとっても大きな今後の財産になるかというふうに思います。これを将来に向けてどう活用していくかということが、大変重要になってくるかと思えます。

2点目でございますけども、皆さんご承知のとおり一昨年、半世紀ぶりの大改正となりましたスポーツ基本法というのが施行されております。これまでの教育中心のスポーツの考え方から、健常者から障害のある方までスポーツを広く人類共通の文化というとらえ方によりまして、考え方が大きく変わってきたということでありまして、

3点目でございますけども、大規模なスポーツ大会の誘致、開催、それからトップチームのスポーツ合宿の誘致など、スポーツ観光ということが非常に地域の活性化につながるということで、今、全国的にも注目を集めているところでございます。九州でも宮崎県でございますとか、沖縄県でございますとか、プロ野球とかプロサッカーチームのキャンプ地として大変有名でございますけども、本県でも先ほど部長のあいさつにもございましたように、J2のチームが誕生しまして、その経済効果も年間で約12億円という試算をなされておるところでございます。また、県内では陸上とかサッカー、それから川棚はホッケーの会場になりますけども、国体会場でございますけども、そういった関連のある種目について、トップチームがスポーツの合宿に来られているという実績もありまして、そう

いった地域のブランド化、活性化がかなり図られつつあるという現状もございます。

このような3つの背景をふまえて、県では国体等の成果を一過性のものとしないうに県のスポーツ推進審議会へ検討を諮問し、大会によってもたらされる効果を検証しながら、スポーツ基本法をふまえた将来的なスポーツ推進の方向性について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的には審議会の下部組織としまして、実務者によります生涯スポーツのワーキンググループ、スポーツ観光等のワーキンググループ、それから学校体育に関するワーキンググループ、競技スポーツにかかわるワーキンググループ、この4つのワーキンググループを下部組織として編成をしまして、分野ごとに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。各分野のメンバーの構成につきましては、会長ともご相談をさせていただき、各ワーキンググループに適した方を選考させていただければというふうに思っているところでございます。現在のところ、審議会の委員の多数はワーキンググループの委員ということではなく、当審議会の方で委員としてご意見をお伺いをしたいというふうに思っております。ワーキングの方にはその関連した実務者の方にご参加いただくということで考えているところでございます。

ワーキングの議論を、年明けには中間報告素案ということで取りまとめをさせていただきまして、各委員には書面で報告させていただきまして、ご意見を拝聴したいというふうに考えているところでございます。その後、来年3月開催予定の当審議会に中間案を報告をさせてもらって、再度またご意見をお伺いしたいというふうに思います。最終報告案のイメージとしましては、本日は秋田県のスポーツ振興審議会が答申をしまして、これはもう随分前になりますけど、わか杉国体というのが秋田でございまして、そちらのときに同様の審議会の方で答申を取りまとめいただいた資料がございますので、参考にさせていただければというふうに思います。大体そういうふうなイメージの内容を将来的な答申とスポーツの方向性を示す答申ということで、取りまとめをしていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。また、今回諮問された内容につきましては、次期長崎県のスポーツビジョン、平成28年から平成32年までの5カ年計画になりますけども、そういったところにもこの答申の内容は反映をさせていきたいというふうに考えております。今後の長崎県のスポーツの方向性を示す皆様のご意見を結集した答申になるように切にお願いを申し上げたいと思います。

審議会における検討事項につきましては、この2ページの下の方に書いておりますけど

も、各分野ごとでこういうふうな掲載の内容についてご検討いただきたいというふうに思っております。

それから次の3ページになりますけども、全体的なスケジュールの流れでございますけども、平成25年7月25日でございますけども、スポーツ審議会への諮問というのを知事からさせていただきました。今後8月から2月にかけて、ワーキンググループを中心に協議を進めていきたいというふうに思っております、3回程度のワーキンググループでの審議を考えているところでございます。それから平成26年3月中間報告案の審議というのをこの当審議会の方をお願いをしたいというふうに思っております。それから平成26年4月から7月でございますけども、これもワーキングの方で審議会の意見を拝聴しながら、また協議を若干させていただきまして、来年の10月の国体、それから11月のがんばらんば大会、これが終了した後、12月から2月にかけてその成果を検証していただきまして、この最終答申案に反映すべくご意見を拝聴したいというふうに思っております。一応ワーキンググループの方で、1、2回程度そういう内容についてご審議をいただこうと思っております。それで再来年になりますけども、平成27年3月当審議会における最終答申案ということで、知事の方に答申をいただければというふうに思っております。

非常に早足で申し訳ないですけども、これが今回答申した内容の具体的なご説明でございます。一応これをもちまして、私のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。ただいまご説明がありましたけれども、ご意見とかご質問はないでしょうか。次の協議事項とも密接に関連してきますので、そこで協議していけるかなと思っておりますが、今までのところでいかがでしょう。ワーキンググループ委員さんについてもこの審議会委員の方も1、2名入っていただこうと思ってるんですけども、実務者の方々をお願いして、ワーキンググループを構成することになるかと思っております。よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(議長)

それでは、次の協議事項に入ります。

長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会を契機とする本県のスポーツ推進策についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

(協議)

- ・ **長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会を契機とする本県スポーツ推進策の検討について**

(県民スポーツ課)

皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

それでは、国体及びがんばらんば大会を契機とする本県スポーツ推進策の検討ということで、別冊の方をごらんください。補足、説明をいたします。

まず1枚めくっていただきまして、1ページをごらんいただきますと、この資料ですけれども、これにつきましては国体及びがんばらんば大会を契機として充実したもの、整備されたものをそれぞれの所管課の方でピックアップしている資料でございます。まず、本県のスポーツの推進計画でありますスポーツビジョンの内容と項目、これにどのように関連した成果が見込まれるのかというふうなことで整理した資料になっておりますが、表を見ていただきますと左側にスポーツビジョンの内容、項目を記載しております。これに関連する成果としまして、右側にその成果の部分、見込みを含みますけれども、担当課を掲載しております。実際の国体とか大会まで時間がまだございますが、一定想定される成果についても掲示をしているというふうなことでご理解をいただきたいと思います。このスポーツビジョンの内容にきちり対応している成果という部分ばかりではない場合もございます。例えば1ページの成果で言えば一番下の欄ですが、デモンストレーションとしてのスポーツ行事の普及というふうなかたちで記載をさせていただいておりますが、左の項目を見ますと必ずしもその内容にそのまま対応しているわけではございません。中項目と言いますか、上の項目を見ていただいた(1)スポーツを楽しむ機会の充実といった分類のところでの成果ということで資料作成上、この場所に当てはめているといったような内容、成果もございます。

例えば3ページをちょっとお開きいただきますと、成果としまして下の段、内容は障害



者のスポーツ活動を支える人材の拡充と、この項目につきましても左側のスポーツビジョンの項目と直でそのまま対応している部分じゃないというふうな、こういった作りになっておりますが、基本はスポーツビジョンの項目に対応したかたちで資料をつくらせていただいておりますというふうでございます。

それから、今のような資料の見方をしていただきまして、これらの成果を国体後にも継続させていくために、どのような取り組みが必要なのか、また他県での取り組み、事例等をご存じである方はそういったご提案、それからこれまでのご経験の中でこの項目については、こういったかたちで充実させていった方がいいんじゃないかとか、そういった視点でのご意見をご自由にご発言いただければと思っております。

本日いただいたそのご意見につきましては、今後ワーキンググループで検討していただく際の参考にさせていただきたいと思っております。一部資料の不備がございまして、申し訳ございませんが、15ページをお開きください。ここの成果の上の一貫指導体制の確立による競技力向上といった項目がございます。これは先ほどの表の見方でご説明しましたが、(1)の指導体制の確立というところでの成果を記載しておりまして、その下に、  
、 という項目がございますが、この、にも共通する成果であるというふうなところでございます。

それから同じような見方をしていただきますと、16ページの競技スポーツ選手の競技力向上、長崎国体総合成績1位獲得による県民スポーツに対する意識の高まり、これにつきましてもその下の、にも共通する部分でございます。

同じく18ページのスポーツ医・科学支援体制の強化、ここの部分につきましても、  
、にも共通していると。それから19ページの海洋スポーツの振興の部分では、  
、にも共通しているというふうなところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(議長)

ありがとうございます。お手元のスポーツビジョンに、ビジョンの期間、施策の方向というものが書かれております。それと2重構造になってもいけませんし、平成28年度から新しいスポーツビジョンが作成されると思いますが、それも視野に入れて、一本筋が通ったかたちでというふうに考えておりますので、このビジョンと対応させながら、検討していただければと思いますが、まず今の説明の中でご質問とかないでしょうか。はい、ど

うぞ。

(委員)

実はただいま、この協議事項別冊の若干見方とかいろんな説明等あったんですが、大変恐縮なんですけれど、私初めて今日、この資料を見まして、先ほど受付の方で資料は届いているかとお尋ねがありまして、私昨日五島の方からこっちに会議等で出てきたものですから、私が出てくるまではまだ資料が届いてなくて、その後出てきた後に届いたのかなという感じがしてならないんですね。ですから、本来であればこの協議事項等について、事前にきちっと目をとおして、そして意見も言うべきかなと思うんですけれども。

(議長)

これから、一つ一つの項目について少し目を通してながら検討していこうと思っております。私も十分には、目を通していないので、そういう手順にさせていただこうかなと思っています。

(委員)

そうですね。それは結構です。というのは、トータルでぼんぼんと意見を言うことになると、難しいなというふうに思ったものですから。はい、わかりました。

(議長)

ありがとうございます。それでは、先ほど秋田県のできあがった過去のものがありましたけれども、ああいうふうに大きな柱はどこ県でも似たようなことになろうかと思いますが、内容については随分時代も違いますし、変わってくるかと思えます。長崎は長崎県のスポーツ事情なども視野に入れながら、少しページをめくりつつ検討をしていきたいと思えます。その都度ご意見があればいただき、また後でお気づきがあればまたその時点でもご意見いただくというふうに進めたいと思っております。

まず一つは、1、県民総スポーツ振興、スポーツに親しむための環境づくりという項目で、(1)のスポーツを楽しむ機会の充実。いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しくスポーツに親しめる環境ということで、ニーズに応じたスポーツ活動の提供と推進ということで、この中に今委員さんの方からありましたように、いつでも、誰でもということで

あれば、健常者であれ障害者であれ子どもであれ高齢者であれスポーツマンであれ、何でも楽しむことができるという意味では、ユニバーサルなデザインに基づく普及啓発活動ということで、国体、あるいは大会の成果では恐らく、障害者スポーツに対する意識も高まってくるのではないのかなという、そのためには恐らくいろんな方が応援に会場に駆けつけて、障害者の方々と一緒に応援したり楽しんだりしなければ、その見込みは見込み倒れになりますので、そのあたりも進めなければいけないのかなと思いました。そういうことで、施設を充実し、それからレクリエーション協会の方々にもお力をいただきたいと思います。デモスポを中心にして様々な方々にスポーツの機会をつくるのが、今後求められるのではないかと考えられます。障害者のことは後ろにも出てきますが、特に今のところ、ご意見があればいただければと思います。

(委員)

実は皆さんご承知のように、来年の国体、及びがんばらんば大会、障害者スポーツ大会につきましては、特に障害者スポーツの県民皆様の理解、認知度というのが低いことから、ぜひ一つまずは県民皆様方にそういう障害者スポーツというのを理解をしていただきたいということで、昨年9月にがんばらんば大会の認知度向上と、それから障害者スポーツの普及執行を図るというふうなことで、がんばらんば大会のPRキャラバン隊というのを作りまして、県内すべての市、町を訪問して、特に関係団体、それから、がんばくん、らんばちゃんとともにPR活動をやってきたような次第であります。非常に私は一定の成果が上がったというふうに確信をしております。そういう中で、ここに県民の障害者スポーツに対する意識の高まりとか、スポーツに親しむ機会の拡充とか、そしてまたユニバーサルデザインスポーツの普及啓発というのは入れてございますが、いずれにしてもこの大会を通じて私たちはこれを千載一遇のチャンスと捉えて、障害者が自分の地域で住む身近なところでスポーツに親しみ、健康維持、増進はもとより、人生を豊かに生きるために障害者にとってスポーツは大変大切なんだというふうなことを、非常に私ども原点に置きながら、いろんな角度からご提言をさせていただきたいというふうな意識を持っているような次第です。

(議長)

ありがとうございます。そういうことで非常に注目しつつ、このがんばらんば大会に向

けて、あるいはその後の活用の仕方というのを考えていくべきかなと思います。次に高齢者のことでお聞きします。高齢者の増加により、一人暮らしの高齢者とか事件も起きたりしていますが、あるいは老老介護とか、若者がいないということで、地域づくりとかも非常に難しくなっています。それと合わせてまずは高齢者へのスポーツの機会の提供、高齢者のスポーツであればレクリエーション並みのスポーツであったり、もちろん競技スポーツで頑張っておられる方もおられますが、国際大会での成果として、デモンストレーションのスポーツとかも各地でご披露されますので、それらを踏まえて高齢者のスポーツ、あるいは健康活動地域づくり活動ができないのかなということが考えられております。そのことで、ぜひお聞きしたいなというふうに思っていたんですけども。

(委員)

ここに記載してあるようなことで、これにのっとりながら、特にすこやか長寿財団でねんりんピックを中心にしながら、拠点スポーツの普及というようなところで取り組んでいるところでございます。特に、この高齢者のスポーツというのが、今一番大きく捉えられる時期じゃないだろうかというふうにも考えております。そのようなことから、先ほどの審議会における検討事項の中に、生涯スポーツの推進が4項目あるんですけども、今高齢者のスポーツの振興ということ、この中に含めていくことが、非常に大切になるんじゃないかなと思っております。国体が終わった後、2年後に全国ねんりんピックがございまして、そちらの方が結局それとその機会を利用しながら、そういった意識を高揚させ、そういった機会を大いにつくって、また運動だけでなく、スポーツだけでなく、文化面も合わせながら進めていきたいなというふうに思っております。特に今回の国体につきまして、デモスポ競技等もたくさんございまして、そこら辺と絡ませた形で、今後そういった大会とか講習会とか、いろんな機会をつくって進めていければ非常に効果が上がるんじゃないかなと思います。そういった意味で先ほど高齢者スポーツの推進ということ、これを全面的に、大きな位置付けとしてつくっていただければというふうに考えております。

(議長)

はい、ありがとうございます。平成26年度には国体・大会、平成28年度には全国ねんりんピックということで、国体からねんりんピックにもつなげないといけないし、ねん

りんピック以後のまたスポーツ活動という、そういうのをずっと接続しながらこのことは考えていかなきゃいけないのかなというようなお話だったと思います。あと、レクリエーションの方から見ると、どうでしょうか、何か提言や考え方にご意見とか。ねんりんピックもレクリエーション協会に非常に大きな関わりがあるんですけども。

(委員)

すべて関わる場所があると思うんですけども、デモスポ行事にレクリエーションもたくさん関わっておりますので、国体が終わった後にもまたデモスポ行事を継続して実施するというところで、進めていっていただきたいなと思っております。

(議長)

ありがとうございます。またご協力をお願いいたします。高齢者の場合には、単にスポーツというだけではなくて、国民医療費、スポーツをやれば必ず健康になるという保障はないわけですけども、そういうことも踏まえて、国体後の、あるいは、ねんりんピック後のスポーツ活動を考えるべきかなと思います。次の2ページ目ですが。

(委員)

すいません、ちょっといいでしょうか。

(議長)

はい、どうぞ。

(委員)

高齢者の立場で、重要な課題が今のしかかっておりますので、そこに横に書き足してありますように、老老介護とか一人暮らしの生活者が結構多くなっています。私はほかの理由で、認知症の人と家族の会、福祉の方でお世話させていただいておまして、真剣に今取り組んでるんですけど、介護体験をしているものですからよくお年寄りの自治会の方から声がかかったり、民生委員さんの会で声がかかったりと出かけていくんです。みんな年取ったら認知症になるんだということは、国の方も少し強調してますので、80歳以上の人は4人に1人、脅かしが随分徹底しまして、みんな不安な気持ちで私たちの介護体験の

話を聞いていただくんです。老老介護というのは実際多いんです。高齢化社会ですので、結構な数だと思います。そういうことで国体を契機に、いかに高齢者のスポーツに対する意識を高めたり、関心をして、実際やらないといけないんですね。ここには各競技団体の方の代表者もおられますし、そこらあたりで取り組みを今までのただ競技本位の競技向上ではなくて、若い人のスポーツ振興という意味で取り組んでおられますけど、お年寄りのスポーツ全体の興味をわかせる行事がちょっと少ないんじゃないかと思います。実際私は前回の国体のときに国体事務局におりまして、国体終了後には諫早の競技場を中心に、県民のスポーツを振興させようということで、県立スポーツセンターというのができました。そこに異動したんですけど、特に児童、小学生、中学生をがんばりました。あとお年寄りのいろんな種目をそこで教室をひらきまして、指導者が若干国体関係で入ってきてましたので、そこに20名くらいのメンバーで指導者が入りまして、いろんな取り組みをしました。その成果が今お年寄りでは、ゲートボールをはじめいろんな種目のニュースポーツが入って、特にすこやかの方に取り上げてやっておられますけど、そういう常時的なスタッフも必要じゃないかと。市町村のスポーツ担当の方にちょっとお伺いしたら、国体後をどんな方針で今考えをお持ちなんですかと聞きましても、あんまりのってこないんですね。国体を開くことで精いっぱいなんですよと言われます。国体開催を競技団体にまかせりゃいいんですよ、まあこれは失礼ですけど。あとはいろんな運営がありますので、行政サイドもタッチしないといかんですけど。何回となく国体の視察も行かれて、国体後のそういう推進方策の資料も貰っておいでになるんです。この審議会はあとで答申がなされますから、来年終わった段階でどういう形かわかりませんが、そういう担当者を中心に地域の掘り起こしをやっていただいて、今から考えないと国体が終わってから集まってやっても間に合わないと思うんですよね。そこらあたりやはり行政の立場でどういう形でもいいんですけど、そういう担当者で掘り起こしをやっていただいて。私は今諫早に住んでおりまして、諫早のスポーツ推進委員のメンバーなので、あそこでもいろんなスポーツ教室をやっています。ところが単発的なことだけなんです。その場で集まって、その場で楽しんで帰られるだけで、継続性がないんですね。だから高齢者に向くスポーツというのはいろいろありますので、継続できるようなスポーツ教室をひらいて、そのやられた方がずっと継続して毎日体づくりでやっていただくという方向で進まない、なんか国体は景気よくやられてるんですが、あとの財産が残っていかないと。そういう感じで、ずっと私も心がけては皆さんにはお呼び出しをしているんですけど、特に諫早のスポーツ推進委

員の方は活発な方は大勢おられますので、みんなでやろうよということをおっしゃっていますけど。そこらあたりをお考えいただければありがたいと思っています。以上です。

(議長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(委員)

今、委員からお話があったんですけども、委員は先ほどお話があった国体終了後のスポーツ研究指導センターの方におられまして、実は私も一番最後継承をするときのメンバーなんですけど、結局その頃は高齢者もそうですけれども、一般の生涯スポーツ、これを県内をずっと離島からすべて回って、結局学校スポーツと学校体育とそれから社会体育というような形の中で、この社会体育の方をきちとした指導体制の中で進めてまいっていました。これは平成3年ですか、県立総合体育館の方に移りまして、それがもう競技スポーツ一本というような大体大きく分けまして、そのような形になりました。したがって、これまでの社会体育というそういった指導の部門が、そこで完全に消えてしまったと、そこら辺の流れが、自分たちがそこに携わっていたもんですから、そこら辺の必要性というのが十分わかっておりまして、今私の方はすこやか長寿財団、高齢者の方になりまして、そこをあわせながら、そこら辺をすすめていきたいなと。高齢者の方はうちの方でやってもいいんですけども、あと本当に一般的な生涯スポーツというような指導分野が、今県内の中にきちとした位置付けがないなというふうに思っております。ここら辺が非常に大切なところじゃないかなというふうに思っております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(委員)

関連して、県の医師会の介護の方を担当しているもんですから。スポーツビジョンの内容の中で介護予防ということが書かれておりまして、長崎県は65歳以上の介護を受けることができる年齢の方の人数に対する、介護認定を受けてらっしゃる方の割合が全国一高いんですね。要するに、医療介護認定率が非常に高いと。その内、要支援1と2、あるいは

は要介護1といった非常に軽度の認定を受けられている方が多いようですね。これは喜ぶべきなのかどうかということは別にしまして、次の介護の改正では、こういう軽度の認定者というのは介護の給付、いわゆる国からの介護を1割負担で受けられるサービスを受けられるという制度から外される可能性がある。いわゆる重症の方だけに介護の支援をするということになるかもしれない。こういうふうなことで、そういう介護の枠を外された方は自費でそういうサービスを受けられなければならない形というのが、長崎県は非常にふえる可能性がある。

それはどうしたらいいかということなんですけど、ここに書いてある、我々のこういう会でできることとすれば、スポーツあるいはそういうレクリエーションを通して、要支援状態の方々をなるべく出さないようにするということですかね。いわゆるここに書いてありますけど介護予防ということが非常に重要になってくるわけで、とすれば、特に65歳以前、60歳前からこういうスポーツに親しんで、なるべく介護状態にもっていかない体力とかそういう体格を養っていくということが大事なわけで、それを見ますとこの見込みを含むスポーツ大会の成果ということで読ませてもらったんですけど、そのことに対してどれだけ成果があるのかなとちょっと疑問があるんですね。ここは高齢者のことに関してのスポーツビジョンに対する成果ということとそれはちょっとブアーじゃないかという気がしております。その国体で行われるデモスポ競技、こういったものが果して高齢者も参加できるようなスポーツの類なのかどうかということもわかりませんし、実際50、60を超えてまでずっと継続できるようなものかということもわからないし、そういったものを育てていくことが今後いわゆる介護予防ということになるかと思うんで、そういったことをちょっと書いていただきたかったなというふうに思うんですけども、子どもから老人までとそういうスポーツを普及させていくことが大事なわけで、そこに今健康でいらっしゃる高齢者の方々をどんどん参加させていく方策というのを練っていただきたいというふうに思います。

(議長)

ありがとうございます。

そういうご意見が実は欲しかったわけですね。なかなかそこまで及ばなかったので。高齢者の問題はこのスポーツ推進審議会の枠を超えて医療分野だとか、さまざまな分野と関連しておりますので、その一部として高齢者を支援できるようなことはスポーツ分野でも



考えようということなので、事務局ではいかがでしょうか。何かあれば、検討課題ではありますよね。

(県民スポーツ課)

このデモスポの行事の中でも、グランドゴルフとかベタンクとか、高齢者でも十分親しまれる種目も入っております。こういったのが県内にも普及してくれば、高齢者の方もどんどん参加しやすくなるかと思えます。

今、委員からお話があったような介護予防の関係ですけども、これも長崎大学の中垣内先生の方でスクエアステップというプログラムを全国的に普及されております。これは高齢者の方の介護を日常予防というふうなことも兼ねて、単純なマスキングの昔ケンケンパーみたいなのが子ども遊びでありましたけど、ああいったのを高齢者の方に活用して、介護に入らないような予防を図っていこうというふうな取り組みも、今、上五島の審議会委員が中心となって、取り組んでいただいている事例もございます。そういったことで高齢者のそういった介護予防それから元気づくり、生きがいづくりそういったのもこの計画の中には、国体の成果もございますけども、それ以外の部分で反映をさせていただければというふうに思っているところでございます。

(議長)

ありがとうございます。国体を契機にあるいは、ねんりんピックを契機にさまざまなスポーツ、高齢者向きですね、それと先ほどありました指導分野の充実とかそういうことも図られるような方策があればいいなと思っております。

少し進めようと思います。よろしいでしょうか。また関連することはあちこちに出てくるようです。

2ページ目では、就業世代の生活習慣病の予防とか健康問題からのスポーツ活動の推進、それから本県の豊かな自然とか自然を活用したスポーツの普及、それから県民のニーズに対応したスポーツ情報の提供などということがうたわれております。このあたりで特にご意見ないでしょうか。できればスポーツ情報の提供では、やはりメディア等をテレビとかお金がかかることなんでしょうけど、ホームページとか広報誌だけじゃなくて、やはりテレビとかでも頻りに流れてくるとありがたいとは個人的には思っているんですけど。また後であればお願いいたします。

それから の地域に根付いた総合型地域スポーツクラブの育成・支援ということで、21全市町すべてに一応できあがってはいるんですけども、国体後の成果と見込みのところは空白ですけれどもいかがでしょう。

その下とも関連します(2)のスポーツを支える活動の推進。人材の養成・確保・活用で、これまたスポーツクラブマネジャーとかスポーツリーダーバンクとか地域総合型とも関連するところであります。

(委員)

五島の新上五島町で奈良尾スポーツクラブ「ナッシーズ」の事務局長をやっております。

この総合型地域スポーツクラブなんですけど、これは完全に民間でやっている利益を求めないということやっておりまして、なかなか指導者、それとクラブマネジャーにしても、クラブだけの会費とか参加料だけでは到底やっていけないということで、ほとんどボランティア性が強いというふうなことでやっております。それで、年齢としてもまだ私も仕事もっておりまして、なかなか仕事の傍らそういった指導をしていかなければいけないというふうなところもあって、なかなか厳しい面もあります。それで特に五島、離島あたりになれば、こちらに子どもたちが大会等で出てくる経費等もかかります。そういうときもクラブからの援助というふうなことも多少はあるんですけども、なかなか十分にできない状況になっております。そこで市とか町に補助等があればいいんですけども、ほかの体協とかほかの団体等とも考えていかなければいけないものですから、総合型だけがもらうということも厳しい状況というのがありますので、もう少し市とか行政の方が総合型クラブの運営というか、例えば行政がやるべき教室とかそういったものを総合型あたりに委託をしてやってもらうとか、そういったことができればいいのかなというふうには思っております。そこで、この下の方に地域の特性を生かしたスポーツクラブの育成・支援に努めますというふうなことをうたっておりますので、そういったところでもう少し行政の方に呼びかけて、総合型のやるべき姿というか、格好というかそういったものを行政の方に働きかけていただければというふうに思っております。以上です。

(議長)

はい、どうぞ。

(委員)

よろしいですか。総合型で。

今、奈良尾の委員さんがおっしゃったとおり組織的にどこが担当して、どう振興させているのかというのがちょっと不明な点があります。野球場に体育協会がありますが、そこに今体協の委託を受けた担当が一人いて、県下あちこち回りながらこの総合型スポーツを打ち立てるための仕事を担当しておられます。だから今言われたように、やはり民間ですから日本体育協会というのは、そこが市にはこういったところ、全国いたるところにそういう総合型ということを奨励しているんでしょうけど大変だと思います。今、長崎県下もけっこう多くなりまして、担当者も喜んでいますが、前回の国体のときはスポーツ少年団を打ち出したんです、日体協は。あの当時はいろんなスポーツ活動を、子どもたちがスポーツクラブをやっているところ全部クラブに入れということで、行政サイドでどんどん入れさせまして、けっこう長崎県もその辺、スポーツ少年クラブというのがたくさんふえて、継続して組織は残っています。年間いろんな行事をやって、よその国から、ドイツからも来ていますかね、そういう交流もやっていますが、やはり途絶えないようになんかこう単発的に終わらないように、組織的に、せっかくですから活かすために行政の方もちょっと力入れて、長崎県の体育協会の中にそういう組織を、もうあるかと思いますが、もう少し力をいれていただければ、せっかく民間のボランティアでやっているのも、今少し育てていただければ継続してずっとやっていけるんじゃないかと思いますので、どうぞそういう点についてもご配慮いただければありがたいと思います。

(議長)

スポーツ活動、総合型地域スポーツクラブの育成・支援の仕組みを少し、お金のこともですけども、考えていただきたいということで、これも検討課題かなと思いますが、よろしいでしょうか。

それではまた少し進みます。4ページ目に、スポーツボランティア活動の推進ということで、多分今、国体・大会に向けてボランティアを募集されておりますが、その後のせっかくお願いしたボランティアの方々をどう活用するかということも検討課題かなと思います。この件についてはよろしいでしょうか。障害者スポーツにもボランティアさんを中心として、どんどんどんどんこれ以後もかかわってほしいなとも思いますし、リアルなところですね、ボランティアさんを運営とかにどんどんこれを契機にかかわっていただければ

など思ったりもします。

それから下の5ページの スポーツ関係団体等との連携ということで、体協、レクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会及びさまざまなスポーツ少年団も含めて、そういうのも県民全体で取り組むということが今後とも必要かなというふうにはうたっておりますが、これはどうしてもしなきゃいけないことかなと思います。

それではちょっと大きく変わりました6ページ目のスポーツツーリズムの振興、スポーツによるにぎわいづくりということで、これも地域密着型クラブチームを活用した地域活性化ということで、 がクラブチームの組織支援ということでJリーグのサッカーとかそういうものを支援できないかということで、実は個人的には関心がありまして、国体は国体で県民一体となって応援したり、関わったりすると思うんですけど、国体後長崎にはなんかこう県民スポーツみたいな核になるものがなかなかないのではないかなというふうにして、だから、スポーツと関わる気をつなぎとめるための核としてやはり今はV・ファーレンとかを、若年層が応援していますが、幅広い年代にも広げてみんなで応援する、あるいは委員も関わっておられる障害者のスポーツにも、逆にV・ファーレンの方々が一緒に関わってサッカーとか車いすでもいいしやってみるとか、そういうふうにいるんな形でV・ファーレンを応援したり、活用したりするということも考えられてもいいのかなと思ったりもしております。

ほかにどうでしょう。スポーツツーリズム、クラブチームの組織支援、それからクラブチームの活用、そこらあたりも今お話したかなと思います。

それから(2)の県外から「人を呼び込む戦略」による地域活性化ということで、国体で多くの方々が来られて、長崎を知ってということになるわけですけども、あとその中で全国大会、国際大会等の誘致活動ということで、せっかく役員が育ったり、補助員が育ったりということで、それをそのまま活用するためにいろんな大会が長崎で開かれればなということですが。

そのあとの8ページのスポーツ合宿等の誘致拡大・定着化というところで、そのあたりご意見はないでしょうか。スポーツツーリズム、なかなか関係者がおられないので、はい、お願いします。

(委員)

高齢者のスポーツを見ておりますと、非常に高齢者の大会のときには、お金が落ちるん

ですね、ものすごく。前回の熊本のときには、熊本の飛行場の売店がすべて売り切れて売  
るものがなくなったというような状況になると。そしてまた、買う状況を見てもそれはも  
のすごく高価な物からどんどん買っていくと。そういったような状況で相当今回は落ちる  
んじゃないかなというふうに思っています。そして、楽しみとしているんなところに行っ  
て、大会に参加するというような状況がございますので、例えば長崎県でも、今、デモス  
ポ競技もやりますけれども、やはり全国大会ができるような高齢者のスポーツのそういっ  
たような施設、そういったようなものがあれば、これはしょっちゅう年間を通じて高齢者  
はそういったような時間帯がとれますので、結構継続して呼べると。大会を、そういった  
ことも考えますので、いろんな市町村と色々なことも考えているのですけれども、でき  
ましたらそのようなことも考えながら今回の国体の整備を、そういったところも合わせな  
がら、将来に向けた形の中で考えていただければと思っております。

(議長)

時間とお金のある高齢者の方にターゲットかなとは失礼かなと思いますが、たんず貯金  
も相当あるっていう話も聞いておりますので、それもぜひ楽しみながら活用していただく  
ための一つの方策として、非常に検討に値する事項かなと思っております。

それでは、9ページにそれと関わって、スポーツツーリズム推進体制の整備、これも一  
緒ですね。それから、10ページ目、また大きく変わります、学校における体育、スポ  
ーツの振興ということで、スポーツの基礎づくり、生きる力の育成を図る学校体育の展開  
で、教科体育指導の充実、それから教科体育指導者の資質の向上。それから12ページに  
は、児童生徒の体力向上、指導体制、体力テスト、運動の場の工夫とか挙げられています。  
学校体育のところではいかがでしょう。はい、どうぞ。

(委員)

スポーツ専門員の件なんです、自分が島原市の方で一応高齢者のグループホームを経  
営している立場にあります。今、介護事業がとても人材不足に陥ってまして、こういった  
スポーツ専門員という人の雇用ができればなと思っております。そういった方が地域の子ど  
もさんたちにスポーツ教室を開くことによって、認知症高齢者と子どもとの交流とかもで  
きますし、とてもいいなと思っておりますが、そういった雇用をする事業所に対して、  
県独自の助成とかは考えてらっしゃらないのかなということがありますが。

(議長)

スポーツ専門員を介護施設等で雇用する、そのための助成とか方策とかないのかなというご質問ですが、これは今答えられる状況でしょうか。答えられる範囲でお願いします。まだ検討事項になるのかもしれませんが。

(長寿社会課)

長寿社会課です。すみません。今のご質問につきましては、今把握しておりません。私の知っている限りでは、そういったことは恐らくないのではないかとと思いますが、それについては確認をしたいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございます。確認したり検討したりするというところでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

スポーツ専門員の件で、ちょっとお尋ねしたいなということがありましたので。私も福井国体には出場したことがあるんですが、私の時代は、大学4年生がちょうど長崎国体で、教員採用試験のときでした。今から40数年ぐらい前になります。体育教師が他県から一流選手ばかり長崎県に来たわけです。当時そういう選手は、各県を渡り歩いて言葉悪いですが、ジブシー選手というふうな名称で言われていたわけです。幸い、これに変わるのが今のスポーツ専門員かなと思いますけれども、いい制度ができているのですが、当時のこういった体育の国体の一流選手というのは、正式な教員だったわけです、長崎県の教職員だと。今はこのスポーツ専門員というのは、ちょっと聞くところによれば、3年間の期限付き、いわば非正規労働者に当たるのではなからうかと思っているわけです。その後、ジブシーの選手たちも、自分の故郷に帰った方たちが多くて、また茨城とか三重県の国体にはお呼びがかかりました。そういう経緯を長崎県が辿っていますが、私はその当時を今思いながら、何とかこのスポーツ専門員の方に日の目を当てるような施策はないだろうか、いい制度なんだけれどもなと、言葉を悪く言いましたけれども、非正規労働者じゃないだろうかということもありました。今、島原の方から介護の要員として活用できないだろ

うかと、大変素晴らしいお話もありましたけれども、こういう県の構想では、多分各学校の体育授業の助手等で、TTとか組ませた枠なんかも考えていらっしゃるんじゃないかと思います。また、各市町村では生涯体育、社会体育の指導員としての活用等もございませけれども、そういうトラウマじゃないんですけれども、何とかせつかく素晴らしい指導者がおります。教員採用試験を私大変喜んでるのは、マラソンの藤永選手が諫早高校の教員になりました。相当勉強しているんだろうなというふうに思っております。藤永さんに続くスポーツ専門員が、教員の仲間として吸い上げられてくるように、勉強を期待したいなと思います。同時に、行政等で温かい配慮事項を40年経った今、希望を叶えてほしいなと思っております。時間とりました。

(議長)

ありがとうございます。難しい問題であります。お答えをお願いいたします。

(競技力向上対策課)

今、ご意見いただきましたけれども、第1回目の国体のときには、委員のご指摘のようなジブシーといいますか、そういう先生方もいらっしゃったと思いますけれども、その時代には教員の種目がありました。だいぶ前から国体種目ではないんですけれども、今ジブシーというよりはいろんな形を県がとっておりますけれども、うちのスポーツ専門員につきましては長崎国体に向けて1年単位の採用でございます。これは各競技団体の方から推薦をいただきまして、そしてその推薦で可能な限りといいますか、競技団体の方が動いていただいて、例えば地元の選手とか、あるいはこういうご時世ですから、競技を続けたいんだけれども地元に戻ったら採用枠がない、あるいは仕事がない、そしたら競技を続けたいから長崎でスポーツ専門員もやってみたいという、うまい具合に要望がマッチして来ていただいた選手でございます。もちろんほとんどが長崎県選手が多いわけですが、長崎県にゆかりのない選手もおります。委員のご指摘のようにせつかくの国体ですから、以前第1回ときには、終わったら地元に戻っていかれた先生方が多いということだったので、何とかこれをそのまま引き続き雇用はできないかということで、何年も前から、実は競技力向上推進会議の中で、これは田中副知事が委員長をする会でございますけれども、その中で知事も含めて教育長、それからいろんなところで企業を回っていただいて、せつかくこういった形で競技力も高い選手がいるので、何とか国体が終わった後雇用できない

かという形でお願いに160社ぐらい、もう2年ぐらい前から回っております。ただ、実際にはこういうご時世ですので、例えば去年、一昨年スポーツ専門員でいた選手が、ある企業に3名入ったとか、そういった形で今ふやしているのが現実です。できる限りこういう形で長崎国体のために来てくれた、例えば選手ができるだけ長崎で留まっていたら、選手として過ごす、そしてそれから指導者として過ごす、そして指導者になったらその時代のジュニアを指導していただくというサイクルがうまくいけば、45年に1回ある国体の意味も非常によくなるんじゃないだろうかということで、先ほどほかの委員の方からも説明がありましたように、雇用の斡旋といいますが、例えば教員試験を受ける方、あるいは教員資格のない方には市の職員とか、そういったものに斡旋は実は今もしている最中でございます。ただ、なかなか合格に至らない選手もいるということで、できる限り長崎に留まっていたきたいという形で、我々も努力をしている最中ですので、もし何かそういう形で紹介するところがありましたら、お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。学校体育の問題ではありましたけれども、先生の問題、指導員の問題ということで、競技力向上の後のテーマにもつながるかなと思われませんが、引き続きそのような状況、企業さんにも協力を得なければならないところでしょうけれども、今後の国体後のそういう人材の活用ということで検討をしていただければと思います。

それでは、13ページの運動部活動の活性化、学校体育関係団体との活動支援ということでは、国体のノウハウを先ほどの一貫指導のこともありましたけれども、そのまま生かしていただくということで、活性化を今後とも図ることが課題かなと思います。それから、15ページの競技スポーツの振興ということで、今もちょっと触れられましたけれども、指導体制の確立、まさに今のテーマですけれども、一貫体制指導の確立と最強国体チームの編成のこととか、それから優秀指導者の適性配置、それから16ページの競技スポーツ選手の育成、強化、それからその中でジュニア層の育成強化、成年競技の強化、それから18ページでは、スポーツ医・科学支援体制の強化等、競技スポーツを強化するというテーマがありますけれども、これはいかがでしょうか。国体を恐らく、先ほど1位獲得のためのいろんな組織が競技団体を中心として活発に活動されておりますので、規模は、あるいは予算は小さくなるかもしれませんが、常に20位以内でしたっけ、15位



以内でしたっけ、それが国体後の目標でもありますので、それに向けてこのノウハウが継続されるのかなと思っておりますが、それも含めていかがでしょう。はい、どうぞ。

(委員)

ちょっといろいろと関連したところでお話をさせていただきたいんですが、まず15ページ、この真ん中のところに障害者の運動、部活動の活性化と。要するに、特別支援学校で、いろんな特に団体競技、今まで実は、来年のがんばらんば大会に向けて、長崎でやってなかった、本県で取り組んでなかった未着手競技というのが団体競技にいくつもあったんです。まずはそのチームづくりからということで、特に特別支援学校等を中心にしていろいろとお願いに回って、そしてご尽力をいただいてやっとチームづくりができて、そして今年は九州大会に全部の団体競技が参加することができたという段階になっているんですけど、せっかくこうして団体競技が今回全部揃ったわけですので、特に15ページの部分については、これをさらに特別支援学校等の部活動について、例えばクラブとか部活とか、そういうことを今後活発にやっていただく体制をとっていただきたいなというふうに思います。そしてまた、14ページ、15ページ、16ページに関連してなんですけど、実は今回、来年のがんばらんば大会に向けて、特に今年におきましては、団体競技なんか県内でやる相手チームがないものですから、非常に限られているんです、九州管内でも。ですから、福岡に行ったりとか熊本に行ったりとか、相手チームを求めて遠征に行くとかで、今努力をしているような最中なんですけど、ですから強化支援の選手の育成強化と支援という観点からの、今回特別な予算も組まれているんですけど、しかし大会をすれば、あと今後の私どもいろんな、または機会に要望としていきたいと思っているんですけど、なかなかこれが予算が来年の大会が済んだことによって極端に減らされるとかいうふうなことになる、現実問題先ほどお話ししたように、団体競技なんか特に対戦するチームがないわけですから、だから勢い、レベルアップを図ろうとしたら県外に遠征をしなくちゃいけないとかいう状況になっているんですね。ですから、そういうここにも書いてありますように、選手の育成・強化・合宿とかについても、私は特段の今後ご配慮を願いたいなというふうに思っております。そして、何はともわれ障害者のスポーツにつきましては、この指導者というのが特に大切、大事だというふうに思っておりますので、指導者の育成とかそしてまた配置であるとか、特段のご配慮を願いたいなと思っております。なおまた、4ページ、5ページでこのボランティアの養成、ボランティアにつきましては特に

障害者のスポーツ、来年のがんばらんば大会に向けて、情報支援ボランティアというのがたくさん今回養成をされておりました、そういう気持ちがある方が、たくさん今こうして育ってきておりますので、そういうボランティアの方々を大会が終わった後もさらに継続して、組織化するとかそういうことのサポートが私は必要じゃないかなと考えておりました、また今一つは障害者が地域でスポーツを楽しむ場合にどうしてもそういうボランティアの方とか、そして医療関係者、ドクターであるとかそれから看護師さんであるとか、さらにまたOTとかPTとかですね、そういう方々の支援体制というのは非常に私は大事だと考えておりますので、ぜひそういうところも今後スポーツビジョンの中でしっかりうたっていたきたいなというふうに思っております。

ちょっと相対的になりましたけど、以上で私の意見を終わりたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。貴重なご意見いただきましたので、今後ワーキングなどでの検討課題かなと思っております。ありがとうございます。

それではちょっと時間もおしてありますが、21ページ、ながさきスポーツの創造、長崎からのスポーツづくりということで、一貫したスポーツ振興のシステムづくり、地域で支えるスポーツ振興、それからアジアを中心とした国々とのスポーツ交流、それから、一貫したスポーツ指導体制も先ほどから何回も出ておりますがそれを進める、アジアを中心としたスポーツ交流ということでも、前のビジョンでもツーリズムなどの中に入れておりましたが、このあたりでご意見とかないでしょうか。それから6番でスポーツ施設の充実と活用ということで、充実してくると思いますので、それは利用するということでさまざまな利用の形を検討していくことになるかなと思っております。全体を通じまして、いかがでしょうか。本県のスポーツ推進策の検討についてということで。はい、どうぞ。

(委員)

今日、出ておりますいろんな協議事項とはちょっと外れますけど、国体後、できましたら、県をあげて県民スポーツの日とか、そういう制定があって県下一斉になんらかの行事を一斉に取り上げるということで、盛り上げる方法もあるんじゃないかと思えます。東京では国立競技場を中心に前のオリンピック、10月10日がスポーツの日だったんですけど、その前後に競技場を使って、いろんなイベントをやっています。そういう形で長崎市

が中心に、諫早でもいいんですけど、各市町でもなんらかの形で取り上げるという県民スポーツの日、名称はいろいろ考えていただいて、そういうことも一つの国体後のイベントとして残っていくんじゃないだろうかと、単発的に終わることもいいんですけど、継続性というんですかね、今まで審議されたいろんな項目も必要なことなんですけど、やはり全体の県民の意識を高めるためにそういうこともお考えいただければどうかと思います。

またあと一つは、前の国体のときは開会式でいろいろ演技がっており、そのために児童生徒は全部いろんな形で、また婦人会も出ておりましたけど、私今諫早におりますけどそういう盛り上がりがちょっとないんですよ。だからそういう演技ですかね、それをどういう方向であれ、今回はそういうことはなくて、ただ開会式、式典だけだということなのか、そこらあたりPRがないものですから、どういう形で取り組んでおられるのかなと思ひまして、その2つについてお考えいただければありがたいと思っております。以上です。

(議長)

お願いします。

(藤原部長)

今お話がございました県民スポーツの日ですが、今長崎県では県民スポーツ月間ということで、1ヶ月間を、年間の中のスポーツで特に皆さんに親しんでもらおうということで、県民体育大会とそれからレクリエーション大会をあわせて、そしてそれから各下期のさまざまなスポーツイベントもできるだけ11月に集めていただくようにして、皆様方が年間の中でスポーツに本当に親しんで、スポーツの意義というのをしっかり考えていただくようにということを進めているところでございます。その中で県民スポーツの日をまたさらにつくるのかどうかについては、貴重なご意見としてまた検討させていただきたいと思ひます。

それから国体でございませうけども、現在式典の検討等が行われておりまして、その中でオープニングでのそれぞれの団体の方々の演技、それから式典前演技というような形で、今、小原会長さんが式典専門委員長さんとなられて、いろんなご検討をさせていただいております。大体の形としては今できつつあります。今後1年3カ月後でございませうけども、さまざまな関係団体の方にはそういった今後の練習、そして成果の発表ということをお願い

いしていくこととなりますので、時機そういう形で皆さん方に目に触れるときも、もうすぐだというふうに私たちも考えているところでございます。

(議長)

はい、国体の方も今ちょうど出演団体の公募をかけて、募集してまとまりつつありますので、そういうものが出てきましたらきっと目に触れる機会になるかなと思っております。いろいろサプライズごともありますので、あまり言えないということもあります。国体当日にびっくりしてほしいなと思いたいますが。

ここままで協議事項を終わって、時間もあまりありませんけども、報告事項も3つありますのでそれをお願いしたいと思います。

まずは、文部科学省作成の「運動部活動の指導のガイドライン」について、お願いします。

(報告・説明)

(1) 文部科学省作成の「運動部活動での指導のガイドライン」について

(体育保健課)

失礼します。座ったまま説明をさせていただきます。

お手元の資料別冊、報告説明事項、文部科学省作成の「運動部活動での指導のガイドライン」の冊子があるかと思えますけど、よろしいでしょうか。

このガイドラインの作成の経緯ですが、昨年12月に顧問教諭の体罰を背景とした高校生が自ら命を絶つという痛ましい事案が発生し、従来から運動部活動における体罰がここで、また大きな社会問題となりました。また、国の教育再生実行会議から体罰の禁止の徹底、子どもの意欲を引き出し、その自発的行動から成長を促す運動部活動のガイドラインを国において策定することが提言されました。

そこで、運動部活動のあるべき姿、また許される指導などを整理し、運動部活動の意義、役割、位置付けなどに関係する調査、研究が行われ、その成果として本日配布しております「運動部活動での指導ガイドライン」となりました。

ガイドラインですが、資料の5ページからになります。大きく4つの項目から成り立っております。「ガイドラインの趣旨」「生徒にとってのスポーツの意義」「運動部活動の学校教育における位置付け、意義、役割について」、そして4番目に「運動部活動での指導の充

実のために必要と考える事項」です。本日は時間が限られていますので、資料の 8 ページ、運動部活動での指導の充実の 7 つの項目について説明します。一つ目に運動部活動での効果的、計画的な指導に向けてということで、1、2、3 項目が書かれております。そして、実際の活動での効果的な指導に向けてということで 4、5 項目に書かれています。

特に、体罰の件では、肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導と区別をしっかりとするというので、スポーツ指導場面による「肉体的・精神的な負担として考えられるもの」「学校教育の一環である運動部活動で教育上必要であると認められるときに行われるもの」「有形力の行使であるが、正当な行為と考えられるもの」そして、「体罰等の許されない指導と考えられるもの」にわけて整理してあります。あと最後になりますが、指導者の向上に向けてということで、6、7 項目に書かれております。詳細についてはご覧いただきます。なお、このガイドラインは国の方から県の方にまわりまして、県内の中学校、高等学校に 4 冊ずつ配布しております。また、ホームページにもこのガイドラインが掲載されてありますので、このことを学校に周知いたしました。ガイドラインに沿った運動部活動の指導が行われるよう、現在指導しております。また、本日お配りしました「ガイドライン 体罰の根絶に向けて」ということで、県教育委員会が発行しました冊子があるかと思えます。こちらの方は、県が全教職員に配布させていただいております。以上、報告とさせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。これが徹底されるようお願いしたいと思います。今、教員採用試験の真最中ですが、各県のいろんな面接とか小論文とかでも、ほとんど体罰の問題が取り上げられているようですので、重要な課題になっているようです。それから 2 番目、北部九州のインターハイの概要について、説明をお願いします。

(報告・説明)

(2) 平成 25 年度全国高等学校総合体育大会(北部九州インターハイ)の概要について

(体育保健課)

説明させていただきます。お手元の紫色のパンフレットがあるかと思えます。いよいよ、「吹きわたれ、若人の風、北部九州へ」というスローガンのもとに、2013 未来をつな

ぐ北部九州総体が、本県、大分県、福岡県、佐賀県で、28日今週の日曜日から開催されます。パンフレットをお開きいただければ、もうおわかりかと思いますが、県内では諫早でウェイトリフティング、平戸で相撲、島原でレスリング、佐世保で空手道、そして長崎市で水泳競技の競泳の5競技が開催されます。主役である地元選手の活躍ももちろんですが、ここでは県内の高校生がおもてなしの心でお迎えし、大会の思い出となるよう心をこめて活動する高校生活動推進委員会もとりあげております。それぞれの担当部署で、県内の高校生一丸となってこのインターハイを盛り上げていければと考えております。パンフレットの一番最後の裏面には、本県を含めた全競技の日程、会場等も示してます。いよいよ北部九州インターハイがスタートいたします。このインターハイが素晴らしい大会になり、一年後の長崎がんばらんば国体の成功につながるよう、現在最終的な準備をしております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。高校生はしおかぜ総文祭、それからインターハイ、来年の国体と大変ですけども、それを契機にタフな高校生になっていただきたいなというふうに思っております。3番目、第69回国民大会、第14回全国障害者スポーツ大会に向けての準備概要についてお願いします。

(報告・説明)

**(3) 第69回国民体育大会、第14回全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備概要について**

(県民スポーツ課)

前回審議会の資料に時点修正したものでございます。資料が事前に届いておられない委員もあったと伺っていますが、今、資料を見ていただいて、質問があればお願いしますということで、説明を省略させていただきたいと思います。

(議長)

本冊子の4ページのところですね。後ろの方についております。着々と準備は進んでいるかなとは思っております。よろしいでしょうか。ほかに最後に本県のスポーツ推進について、ご提言があればお願いします。なければどうもちょっと時間をオーバーしましたけ

れども、はい、どうぞ。

(その他)

(委員)

先ほど出ましたが、国体が終了して2年後にある全国健康福祉祭を今、長寿社会課の方で進めておられるんですけれども、やはり今こちらの方への意識というのが、国体とがんばらば大会がございまして、そちらの方に全面的に入っています。したがって、これが終わってからも振り返って、2年後といってももう1年ちょっとですね。したがって、それから振り返って動き出したら、これはもう間に合わないというふうに思います。各市町とも、会場地なんか非常に疲れておられると思います。終わったときには本当にもうしたくないというぐらいの状況になりますので、今国体をやりながら全国健康福祉祭も一緒に進めていくということを、どうかそういった意識を持っていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

よろしく申し上げます。多分、分けてやるよりは同時進行でいった方がむしろ楽だなという気はしますが、それも大変ですけれども事務局の方でもご配慮お願いいたしたいと思います。

(委員)

国体に関する新聞記事ですが、皆さんに1部ずつコピーを差し上げたいと思って配ります。このコピーの新聞記事の件と、それから私佐世保から来ましたけれども、佐世保市の広報佐世保という小雑誌、佐世保市では体育協会さんが頑張っておられて、国体競技が体験できるっていう、もう第3回目を迎えます親子触れ合いスポーツ教室が佐世保市総合グラウンド野球場で行われる予定です。保険料を含めて参加費は100円ということで、パンフレットがありますけれども、大変興味深く国体競技も入ってますし、親子でも小さいお子さんは芝の上で自由に遊べる、楽しく遊べる、国体競技はできなくても竹馬ができる、グラウンド遊びができるということで、親子で楽しめるかけっこも組み入れられています。本当身近なかしこまった競技じゃなくても親子で取り組んでスポーツをするきっかけになるというのも、手短な問題としてスポーツを好きになっていただく、体を動かす、

快い汗を流すということにもつながると思いますので、私最初は推進委員ということで、堅苦しい内容の協議をさせていただいていますけれども、私スポーツ少年団の方からまいりましたけれども、本当に幼児の年齢からスポーツすることに関して関心を持っていただいて、集まってジュニア期、シニア期と成人、または壮年にいたるまでスポーツの大事さも、体を維持するということ生きがいに持つことに通じますので、楽しんで息長く続けられることに今日皆さんのご意見を伺いながら、ますます意味合いを深く感じた次第です。どうぞ配りました国体に関することですが、皮肉ってもあります。私も空手道競技に関しておりますけれども、やっぱり国体ジブシーっていうのがおられまして、その方を受け入れる県、天皇杯、皇后杯が欲しいがために何年も前から市の職員、県の職員として採用を無理にお願いして採用させていただいて、もう当然あの選手があそこに行ったら空手に関してですけど、空手道競技はもう天皇杯、皇后杯は取るよねっていう前評判が当たり前の競技でございました。でも、来年長崎がんばらんば国体、空手道競技に関しましては、ありがたいことにふるさと登録制度が設けられておりまして、道場出身の若手が高校、大学と県外に出ましても、その制度のおかげで来年の国体には見事この競技で力を出せるものと強化を図っております。肅々と。空手の競技に関しましては、絶対にジブシー選手を用いないというスローガンで、地元の選手で錦を飾りたいと、役員、スタッフ一同心に決めまして、今長崎県に恩返しをしたいということでがんばっております。いろいろな大会でも力を出して、全日本でも世界大会でも力をつけて上位になっている子もいます。どうか皆さん楽しみに応援してくださいませ。以上、報告です。失礼いたします。

(議長)

ありがとうございます。国体であれオリンピックであれ、物事光と影があります。できるだけ光が当たるように、影が小さくなるように努力することも大切なことと思っております。私事ですが、昨日子育て支援サポーターの方に子どもの遊びについていろいろ研修をしてきまして、私も単に大きなスポーツだけじゃなくて、子どもの遊び場づくりとか遊びづくりとかも一応考えております。どうも長時間ありがとうございました。これで私の議長の任を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(各委員)

ありがとうございました。



(進行)

小原会長、ありがとうございました。最後に、国体、障害者スポーツ大会部長が一言あいさつ申し上げます。

(藤原部長)

どうも本日は大変貴重なご意見をたくさん出していただきまして、本当にありがとうございました。来年、国体が開かれるわけですが、我々としてはこの国体の成功というのを図る尺度として、3つの点から考えております。これは特に上下関係というのはございませんけれども、1つは長崎県の国体での総合優勝、総合成績の優勝でございます。第1位でございます。それから第2番目、第2番目と申しますか2つ目は、国体のスムーズな運営、それと国体に参加された方々が長崎に来てよかったと、もういっぺん長崎に来たいなと、そういったふうに思っただけで、それから3つ目といたしましては、全国障害者スポーツ大会、それから国体、この両大会の開催を契機として盛り上がった体制なり、あるいは雰囲気なりというのをきちんと後につないでいくシステムをつくり上げることと、この3つを国体成功の1つのバロメーターというふうに考えております。その意味で、本日はこの両大会を契機とする本県スポーツ推進策の検討についてということ、諮問させていただきました。非常に貴重なご意見等を出していただきましたので、今後またワーキンググループ等でも検討を重ねながら、この3本柱の1つとしてきちんと作り上げていきたいというふうに考えておりますので、皆様方の今後ともご協力ご支援をよろしくお願ひしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(各委員)

ありがとうございました。

(進行)

以上をもちまして、平成25年度第1回長崎県スポーツ推進審議会を終了いたします。次回の審議会は、3月開催予定です。本日はお疲れさまでした。どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。